

令和4年第1回定例会会議録（第3号）

令和4年3月8日

○出席議員（23名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
20番	野口哲男君	21番	堀本博行君
22番	山本一成君	23番	泉武弘君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	松崎智一君	教育長	寺岡悌二君
上下水道企業管理者	岩田弘君	総務部長	末田信也君
企画戦略部長	安部政信君	観光・産業部長	松川幸路君
公営事業部長	上田亨君	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君
いきいき健幸部長	内田剛君	建設部長	松屋益治郎君
市長公室長 兼自治連携課長	山内弘美君	防災局長 兼観光・産業部参事	白石修三君
消防長	須崎良一君	教育部長	柏木正義君
上下水道局次長	山内佳久君	財政課長	矢野義知君

○議会事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議事総務課長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長		藤 内 洋 一	総務係長	市 原 祐 一
主	査	浜 崎 憲 幸	主 査	河 野 あ や
主	査	松 尾 麻 里	主 任	佐 藤 雅 俊
速 記 者		桐 生 正 子		

○議事日程表（第3号）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の全議案のうち常任委員会に付託された議案17件に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議員提出議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

○本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川章三君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案17件に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務企画消防委員会委員長・阿部真一君登壇）

○総務企画消防委員会委員長（阿部真一君） 去る3月2日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第3号令和3年度別府市一般会計補正予算（第13号）関係部分外4件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

初めに、議第3号令和3年度別府市一般会計補正予算（第13号）関係部分についてであります。

各課主なものとして、総務課関係部分では、市有地との一体利用を図るため、べっぷ日出農業協同組合が所有する旧朝日出張所跡地の隣接地を取得しようとするに伴い、登記面積と実測面積に差異が生じたことから、805万5,000円を追加補正しているとの説明がなされました。

委員から、取得する土地の面積や価格等に関する質疑がなされ、当局から、面積は454.68平方メートル、鑑定評価による1平方メートル当たりの価格は6万8,300円で、取得費は総額約3,100万円であるとの答弁がなされました。

さらに同委員から、利活用計画についての質疑がなされたのに対し、当局から、売却ではなく、民間活力の導入に向け、市場調査や地元意見公聴会を実施している旨の答弁がなされた次第であります。

次に、職員課関係部分では、自己都合等による退職者の退職手当9,985万4,000円の追加額を補正しているとの説明がなされたのに対し、委員から、退職者数の内訳について質疑がなされ、当局から、退職手当の対象者31人のうち10人が自己都合によるものであるとの答弁がなされました。

さらに別の委員から、職場環境の改善にも結びつくため、自己都合による退職に至った理由を分析し、今後に生かしてほしい旨の要望がなされたのに対し、当局から、家庭環境の変化や身体的な理由等様々ではあるが、引き続き健康相談室の設置やストレスチェック等を実施し、職員の健康管理に努めていきたいとの答弁がなされた次第であります。

続きまして、政策企画課関係部分では、ふるさと納税ポータルサイトの拡充等により、湯のまち別府ふるさと応援寄附金が増加する見込みであることから、追加額1億6,467万1,000円を計上し、補正後の額を7億6,233万1,000円にすること、一方、歳出では、当該寄附金の増加に伴い、委託料等の関係経費を追加計上しているとの説明がなされました。

委員から、包括代行業務等委託の見直しに伴う経費の増減について質疑がなされ、当局から、プロポーザル方式により次年度以降の事業者の選定をした結果、委託料が占める割合は減少している旨の答弁がなされました。

さらに別の委員から、ふるさと納税の収支状況についての質疑がなされたのに対し、当局から、昨年度の寄附金額約3億3,780万円から市民税額控除や経費等を差し引いた金額は約5,430万円の歳入超過であったとの答弁がなされた次第であります。

次に、財政課関係部分では、国の補正予算（第1号）に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加額4億9,444万2,000円を別府市PCR検査センターの開設費の財源に充当すること、また、臨時財政対策債の償還財源として措置される普通地方交付税の追加額4億5,918万1,000円を別府市減債基金に積み立てるとの説明がなされました。

委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先に関する考え方について質疑がなされ、当局から、先行して経済対策を講じていることから、一般財源を充てていた事業に対し特定財源として充当し、財源補正をするものであるとの答弁がなされました。

さらに同委員から、当該交付金が交付される場合は、感染症対応への取組として、特定の業種に偏ることなく政策を打ち出してほしい旨の要望がなされたのに対し、当局から、財源の有無に関わらず、引き続き必要に応じて予算措置していきたいとの答弁がなされた次第であります。

その他、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理として、資産税課関係部分では、地価下落を固定資産税における土地の評価に反映させるため、鑑定評価により下落地点を把握することに伴い、当該地点が当初見込みを下回ったことから不用額 202 万 2,000 円を減額すること、また、防災危機管理課関係部分では、マンホールトイレ等の整備に係る入札結果を反映し、事業費 1,603 万 2,000 円と、特定財源である地方債 1,630 万円をそれぞれ減額しているとの説明がなされました。

さらに、議会事務局関係部分では、タブレット端末等の導入に係る入札の結果、端末価格が大幅に引き下げられたこと等に伴い、579 万 8,000 円を減額すること、最後に、行政委員会総合事務局関係部分では、昨年の衆議院議員総選挙の執行経費の精算に伴い、歳入歳出予算をそれぞれ減額補正しているとの説明がなされた次第であります。

以上の予算議案 1 件の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、4 件の条例議案についてであります。

初めに、議第 18 号別府市個人情報保護条例の一部改正については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等が廃止され、引用する法律を個人情報の保護に関する法律に改めること等に伴う条例改正であること、また、議第 19 号別府市国民保護協議会条例の一部改正については、引用する武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律の題名等が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、議第 20 号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和することや育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じること等に伴う条例改正であること、最後に、議第 32 号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部が改正され、傷病補償年金等を受ける権利を担保に供することができる特例が削られたことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされた次第であります。

以上 4 件の条例議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会委員長・三重忠昭君登壇)

○観光建設水道委員会委員長(三重忠昭君) 去る 3 月 2 日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第 3 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算(第 13 号)関係部分外 7 件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

初めに、予算議案 3 件のうち、議第 3 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算(第 13 号)

関係部分についてであります。

温泉課関係部分では、上人ヶ浜公園整備運営事業の事業者決定が翌年度になることなどに伴い繰越明許費を補正計上しているとの詳細な説明がなされました。

委員から、屋外温浴施設に関する基本構想策定委員会に取りまとめられた基本構想検討報告書との整合性及び方向性について指摘があり、さらに、市営温泉の湯量について質疑があり、当局から、問題なく推移しているとの説明がなされた次第であります。

次に、文化国際課関係部分では、新型コロナウイルス感染症の影響により、別府アルゲリッチ音楽祭に係る歳出予算を減額補正するものであるとの説明がなされました。

委員から、600万円減額の内訳について質疑があり、当局から、子どもなどを中心としたコンサートを新型コロナウイルス感染症の影響で中止したものであるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、農林水産課関係部分についてであります。有害鳥獣の捕獲頭数の増加が見込まれることから、捕獲謝礼金を増額補正するものであるとの詳細な説明がなされた次第であります。

委員から、有害鳥獣の捕獲頭数について質疑があり、当局から、イノシシ、鹿など928頭追加し、合計2,151頭となるとの説明がなされました。

さらに、公園緑地課関係部分では、鉄輪地獄地帯公園整備事業について公園整備工事と照明工事の工事間調整の必要が生じたため繰越明許費を計上するものであるとの説明がなされました。

最後に、施設整備課関係部分では、新型コロナウイルス感染症の影響や半導体、電子部品の不足により建設資材の納入が遅延するため、市営住宅整備事業の工事費1,971万円について繰越明許費を計上するものであるとの説明がなされました。

委員より、納入が遅延する建築資材について質疑があり、当局から、市営住宅のポンプの制御関係に使用する半導体が遅延しているが、令和4年度の上半期までには調達できる見込みであるとの説明がなされました。

その他、関係各課から、国及び県の交付金などの額の決定に伴う事業費の減額など決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理などを補正計上しているとの説明がなされました。

採決の結果、議第3号令和3年度別府市一般会計補正予算（第13号）関係部分について、いずれの補正予算議案も当局の説明を適切妥当とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第7号令和3年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

当局から、1年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純利益は、2,471万7,000円の見込みであり、投資的経費の財源を示す資本的収入及び支出については、13億3,591万3,000円の不足が生じるが、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金や減債積立金などで補填する予定であるとの詳細な説明がなされました。

採決の結果、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第8号令和3年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

当局から、1年間の営業成績を示す収益的収入及び支出からなる当年度純損失は、3億187万円の見込みであるとの説明がなされた次第であります。

委員より、下水道の普及率等について質疑があり、当局から下水道の普及率は67%あり、今後の進捗については、毎年0.数%伸ばす予定であるとの説明がなされました。

採決の結果、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、条例議案3件についてであります。

まず、議第28号別府市野菜集出荷場の設置及び管理に関する条例の廃止について。

その内容は、浜脇地区にある野菜集出荷場の利用者がいなくなり、集出荷場を廃止するため条例を廃止するものであるとの説明がありました。

続きまして、議第29号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

その内容は、亀川地区市営住宅集約建替事業の実施により旧市営亀川住宅A棟などを廃止するものであるとの説明がなされました。

最後に、議第30号別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について。

その内容は、地方公営企業法などの規定により上下水道事業に管理者を置かず、管理者の権限を市長が行うこととするための条例改正であるとの説明がなされました。

以上3件の条例議案の採決について、いずれも当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、その他議案2件についてであります。

まず、議第33号市道路線の認定及び廃止についてであります。

その内容は、道路法の規定に基づき15本の市道路線を新たに認定し、7本の市道路線を廃止するものであるとの説明が、次に、議第35号市長専決処分について。その内容は、新型コロナウイルス感染症緊急支援事業5,960万円を繰越明許費として市長において専決処分したことに伴い議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

この2つの議案の採決についても、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(厚生環境教育委員会委員長・荒金卓雄君登壇)

- 厚生環境教育委員会委員長(荒金卓雄君) 去る3月2日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第3号令和3年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分外5件について、委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第3号令和3年度別府市一般会計補正予算(第13号)関係部分についてであります。

各課主なものとして、市民課関係部分においては、国の補正予算を受けて、マイナンバーカードを利用したオンライン手続の推進を図るため1,098万9,000円の追加額を計上し、また、システム改修費として国庫補助金の追加額693万円を計上し、繰越明許費補正しているとの説明がなされました。

委員から、マイナンバーカード取得率について質疑があり、当局から、別府市は37.3%である旨の答弁がなされました。

次に、生活環境課関係部分においては、小規模給水施設普及支援事業について、山間部の悪天候を考慮し、繰越明許費補正しているとの説明がなされました。

委員からの対象地区についての質疑に対し、当局から、平成29年度に意向調査を行い、要望のあった地区で実施しているとの答弁がなされた次第であります。

続いて、高齢者福祉課関係部分についてであります。

ひとまもり・おでかけ支援事業において、バス回数券購入費助成金の決算見込みにより、1,494万7,000円減額補正するとの説明がなされました。

委員から、コロナ禍で人の移動が減ったが、感染が落ち着けば人の移動が増えるため、

相当の予算額を確保し、市役所以外でもバス回数券を購入できるようにしてほしいとの意見がなされた次第であります。

次に、ひと・くらし支援課関係部分では、生活保護扶助に要する経費の追加額として令和2年度精算分の国庫・県返納金を計上、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の全額25億7,400万円を繰越明許費として計上しているとの説明がなされました。

障害福祉課関係部分では、歳出では、障害児通所支援に要する経費において、発達相談会等の事業推進による早期療育訓練及び施設通所の開始による利用者増加に伴い、1,331万8,000円の追加額を計上し、歳入では、特定財源である国庫・県負担金の追加額を計上しているとの説明がなされました。

続きまして、子育て支援課関係部分についてであります。国の補正予算を財源として、放課後児童クラブに勤務する職員205人、私立の保育所・認定こども園・幼稚園に勤務する職員823人及び公立の会計年度任用職員の保育士の収入を3%程度引き上げるための措置を講じるために補正を計上し、公立の会計年度任用職員を除き、令和4年4月分から9月分は令和4年度に繰り越すとの説明がなされました。

委員から、職員個人の収入が引き上げられたことの確認方法等について質疑がなされ、当局から、保育園などから提出される賃金改善実績報告書及び賃金台帳を基に確認するとの答弁がなされました。

次に、健康推進課関係部分についてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費について、一般財源から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ財源の補正であること。また、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費については、3回目接種の前倒し実施を含めた体制確保に必要な費用について追加額を計上し、4月以降も引き続き接種を実施するため、繰越明許費及び債務負担行為の補正をしているとの説明がなされました。

委員から、ワクチン未接種率についての質疑に対し、当局から、対象者のうちおよそ2割いるとの答弁がなされ、また別の委員から、未接種者が分かりやすいよう接種方法についてホームページで案内してほしいとの意見がなされ、当局から、ホームページを活用した広報に努めるとの答弁がなされた次第であります。

続いて、保険年金課及び介護保険課関係部分について、各特別会計の決算見込みにより、歳入歳出予算の計数整理をしているとの説明がなされました。

次に、スポーツ推進課関係部分については、新型コロナウイルスの影響により県民体育大会が中止となり、県民体育大会出場費補助金を減額補正するとの説明がなされました。

続きまして、教育政策課関係部分について、国の補正予算を受けて小中学校のマスク等の保健衛生用品と大型掲示装置・プロジェクター購入費用を追加計上し、翌年度に全額を繰り越し、令和4年度に事業実施する旨の説明がなされた次第であります。

次に、社会教育課関係部分について、別府市市民会館大ホール改修工事の入札残を反映させ、歳入の補助金と事業債を減額補正するとの説明がなされました。

委員から、大ホールのどんちょうのデザインについて質疑がなされ、当局から、別府らしさを出すため竹をイメージしたデザインとなるとの答弁がなされました。

その他、関係各課から、入札結果等による歳出予算の執行額や国庫補助金などの歳入予算の確定に伴う計数整理等を計上している旨の説明がなされた次第であります。

次に特別会計では、決算見込みによる歳入歳出予算の調整等として、議第4号令和3年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）では、保険税軽減対象となる被保険者数の減少による保険基盤安定繰入金の減額補正のほか、新型コロナウイルス関連の減免による保険税の減額、それを補うための特別交付金及び災害等臨時特例補助金の増額、療養給付費及び高額療養費の増額補正等を計上しているとの説明がなされました。

また、議第5号令和3年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、要介護認定数や利用者の減少等に伴う予算の減額、給食サービス事業利用者増による増額補正を、議第6号令和3年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）では、額の確定により保険基盤安定繰入金を減額したことにより、広域連合に対する負担金も減額補正するとの説明がなされた次第であります。

以上4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、1件の条例議案及び1件のその他議案についてであります。

初めに、議第24号別府市学校給食運営委員会条例の制定については、学校給食の運営に関する重要な事項について調査・審議する別府市学校給食運営委員会を設置することに伴い、条例を制定するものであるとの説明がなされました。

委員から、運営委員会委員の任命についての質疑に対し、当局から、学校長、学校医、保護者等から教育委員会が委嘱し任命するとの答弁がなされました。

最後に、議第34号別府市営ウエイトリフティング場の長期かつ独占的な利用については、別府市営ウエイトリフティング場を別府市ウエイトリフティング協会に令和4年4月1日から令和9年3月31日まで長期かつ独占的な利用をさせることに伴い、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、ウエイトリフティング場使用中の事故等の対応について質疑がなされ、当局から、管理するウエイトリフティング協会が保険に加入しているとの答弁がなされた次第であります。

以上2件の議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いします。（拍手）

○議長（松川章三君） 以上で、各委員長報告は終わりました。

少数意見者の報告、討論の通告はありませんので、これより、上程中の全議案のうち、常任委員会に付託された議案17件について順次採決を行います。

議第3号令和3年度別府市一般会計補正予算（第13号）から議第8号令和3年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）まで、議第18号別府市個人情報保護条例の一部改正についてから議第20号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、議第24号別府市学校給食運営委員会条例の制定について、及び議第28号別府市野菜集出荷場の設置及び管理に関する条例の廃止についてから議第30号別府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてまで、並びに議第32号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてから議第34号別府市営ウエイトリフティング場の長期かつ独占的な利用についてまでの以上16件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上16件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上16件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第35号市長専決処分についてに対する委員長の報告は、これを承認すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第2により、議員提出議案第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議についてを上程議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

（19番・松川峰生君登壇）

○19番（松川峰生君） ただいま上程されました議員提出議案第1号は、お手元に配付しております決議を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシアは、2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始した。さらに、その後、ロシア軍は、ウクライナの主要な都市を包囲するなど攻撃を強めており、市民の犠牲者は数千人にも達したと報道されている。

これらの軍事侵攻は、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、国連総会の緊急特別総会においても、ロシアを非難し、ウクライナからの即時撤退を求める決議案が賛成多数で採択されたことから、断じて容認できるものではない。

別府市は、これまで国際観光温泉文化都市として発展を遂げ、観光客や留学生はもとより、文化・芸術やスポーツ大会を通じて世界各国の人々と交流し、市政のさらなる発展を目指しているさなかにおいて、世界恒久平和の理想を追求することを使命とし、絶えず邁進してきたところである。

このようなことから、別府市議会は、ロシアによる侵攻やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向けロシア軍の武力行使の即時停止とウクライナから完全かつ無条件で撤退するよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求めることを決議する。

令和4年3月8日

大分県別府市議会

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第1号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日から13日までの5日間は、予算決算特別委員会及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は14日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時37分 散会

